

## 令和3年第7回大川市教育委員会（定例会）会議録

令和3年5月27日、大川市役所大会議室において、令和3年第7回教育委員会（定例会）を開催した。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりである。

### 1. 開会及び閉会に関する事項

開会 15時00分  
閉会 16時00分

### 2. 出席委員の氏名

教育長 内藤 妙子  
委員 谷川 朋昭  
委員 一ノ瀬直子  
委員 蔵本美保子

### 3. 欠席委員

委員 今村 秀一

### 4. 事務局等の出席者

学校教育課長	永島 潤一
学校教育課主任教育指導主事	池上 和久
生涯学習課長	井口 秀成
学校教育課長補佐	山口 馨
学校教育課学務係長	大塚 智美
生涯学習課長補佐	岡 美詠子
生涯学習課社会体育係長	米永 英人
記録者・学校教育課総務係	原島 正敏

### 5. 傍聴者

1名

### 6. 付議案件

審議事項

- (1) 議案第16号 臨時代理の承認について（令和3年度会計年度任用職員の任用について）
- (2) 議案第17号 令和3年度学校運営協議会委員の委嘱について
- (3) 議案第18号 大川市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- (4) 議案第19号 令和3年度大川市一般会計補正予算（教育費）について

報告事項

- (1) 会計年度任用職員等の任用について
- (2) 学校訪問について

### 7. 教育長の挨拶の要旨

- (1) 全国学力学習状況調査について

本日、小学校6年生と中学校3年生において全国学力学習状況調査が実施された。今年は特にコロナ禍における学力や学習の状況を把握するということに重点をおいている。

(2) ワクチン接種状況について

先日、文化センターにおいて集団接種が始まった。施設入居者への優先接種などを含めると、昨日時点で1,401名が1回目の接種が完了した。現時点で、全高齢者約12,500名のうちの11.2%が1回目の接種が終わった形になる。7月中にワクチン接種を希望する全高齢者への接種が終わる見込みである。

(3) 教育委員会の取組について

先日、教育研究所の第1回目の研究があった。今回は個人研究をせず、プロジェクト方式として、「ICT教育」、「人権教育」の2つのプロジェクトについて進めていくこととした。各小中学校から1名ずつ参加して、1年間研究を行い、教員の資質向上や市の教育課題解決に向けて組織的に取り組んでいく。

タブレット端末の家庭への持ち帰りについて、現在家庭への持ち帰りを試行している。7月から本格的に持ち帰りができるように進めていく。

8. 議事の概要

審議事項	(1) 議案第16号 臨時代理の承認について（令和3年度会計年度任用職員の任用について）
質問・意見等なし	
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	(2) 議案第17号 令和3年度学校運営協議会委員の委嘱について
委員	各学校において、学校関係者については、校長、教頭、主幹教諭のうち2～3名が委員になっているが、大野島小学校だけが校長先生1名のみである。後1～2名、学校関係者から選出はできないのか。
事務局	その旨を学校に伝えて対応する。
質問・意見等なし	
《採決》 挙手多数により原案のとおり承認	
審議事項	(3) 議案第18号 大川市地域学校協働活動推進員の委嘱について
委員	地域住民への助言というのは具体的にどういったことをされるのか。
事務局	基本的には、教育委員会の施策に協力していただくことを目的としている。学校と地域住民を繋ぐ役割を担っていただき、幅広く協力をお願いしたいと考えている。
教育長	地域学校協働活動推進員の役割は大きく、大川市のコミュニティ・スクールを推進するうえで、大きな役割を担う方である。

事務局	今はコロナ禍ということで、活動がかなり制限されているが、状況が落ち着いたら積極的に活動を行っていききたい。地域学校協働活動自体が初めての事業であり、手探りの部分も多いが、生涯学習課職員も推進員とともに学校に行き、協力して事業を進めていく。
委員	地域学校協働活動は、担当課は学校教育課ではなく生涯学習課なのか。
事務局	学校教育としてではなく、地域の方も一緒に行う取組なので、生涯学習課の担当としているが、どちらの事業ということではなく、教育委員会全体で取り組む事業として一体的に進めていきたい。
教育長	今までの教育委員会の事業は、学校教育課の事業、生涯学習課の事業というように分かれていたように感じるが、コミュニティ・スクールについては、どちらの事業ということではなく、一体的に行っていききたい。
<b>《採決》 全員挙手により原案のとおり承認</b>	
<b>審議事項</b>	<b>(4) 議案第19号 令和3年度大川市一般会計補正予算(教育費)について</b>
委員	家庭用充電器の個数の根拠は。
事務局	昨年タブレットの購入数が2,395台であり、その数字を基礎としている。家庭にある充電器で対応可能な場合もあると想定されるが、最大数で計上している。
委員	家庭学習等通信環境整備費補助金の人数の算定根拠は。
事務局	インターネット環境が整備されていない家庭数を調査した際の結果を基としている。
委員	これは、何に対する補助なのか。
事務局	モバイルルーターの通信契約をする際の初期費用と契約手数料、契約後の通信費の一部を補助するものである。
委員	おすすめパッケージなどの提示はあるのか。
事務局	特に提示はしない。各家庭において契約をお願いする。
委員	契約などをめんどうだと感じる家庭もあるのではないだろうか。
事務局	そういった家庭も出てくる可能性はあるが、こういった補助を使って個々の家庭において整備を進めてほしいと考えている。
教育長	様々な家庭があるので、個別対応でできるだけ相談にのっていききたい。

<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>プロジェクター等、実物投影装置の数の根拠は。</p> <p>今回は、不足分を補うものであり、前回購入した後に学級数の増などがあり、不足した分について追加で購入を行うものである。</p>
<p>《採決》 全員挙手により原案のとおり承認</p>	
<p>報告事項</p>	<p>(1) 会計年度任用職員等の任用について</p>
<p>質問・意見等なし</p>	
<p>報告事項</p>	<p>(2) 学校訪問について</p>
<p>質問・意見等なし</p>	